

会報

2003. 1
第68号



社団法人千葉県環境保全協議会

目 次

*年頭あいさつ	1
会 長 島 崎 重治郎	
*年頭あいさつ	2
千葉県知事 堂 本 暁 子	
*随想	3
「ホテルの宿は」 キッコーマン（株） 環境部長 中 野 衛 一	
*協議会活動について	4
*リレー訪問	5
J S R（株）千葉工場を訪ねて	
*行政法令動向	
・「千葉県資源循環型社会づくり計画」について	9
・ちば環境再生計画の推進について	13
・ディーゼル自動車排出ガス対策条例について	17
・化学物質排出把握管理促進法（いわゆるPRTR法）に基づく 特定化学物質の排出量等の届出について	22
*房総の歴史	23
・小野次郎右衛門忠明 変名の謎	



年頭あいさつ

会 長 島崎 重治郎

旭硝子(株)千葉工場工場長

皆さん、新年おめでとうございます。

今年一年が、皆様方にとりましても、実り多い年になりますよう心から願っております。

昨年は、県ご当局よりのご指導と会員の皆様の暖かいご支援を賜り、当協議会の事業活動を計画通り円滑に実施できましたことに対して厚くお礼申し上げます。

さて、今年は半年ですが、今年は60年に一回の癸未年（みずのと・ひつじどし）にあたり、この「みずのと・ひつじ」の意味するところは、万事筋道を立てて、公明正大に処理すること、繁った枝葉を削除して風通しをよくすることだそうです。まさに、今年の変革の実現の年と言えるのではないのでしょうか。

これを裏付けるように、千葉県では昨年6月に中長期的視点に立った今後の県政運営の基本方向として、「千葉県からの『変革と創造』」が発表され、今後の具体的な方向と平成15年度を中心とした事業展開をまとめた「ちば2003年アクションプラン」がまとめられました。

一方、昨年を環境行政の観点から振り返ってみますと、千葉県では3月に全国に先駆けた「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」を制定、警察本部には「環境犯罪課」を新設するなど、産業廃棄物の不法投棄の防止に注力。行政・NPO等が一体となって浄化に取り組んだ甲斐あって27年間続いた手賀沼の湖沼水質全国ワースト1の返上。大気中ベンゼン濃度低減を目的とした『ベンゼン地域自主管理計画』の積極的な実行による大気中ベンゼン濃度の低減、等大きな成果が挙がってきております。

又、長い冬が続いている日本の経済をいかに早急に立て直すかが大きな課題になっていますが、国・県による経済状況の有効な打開策の早期実施、及び各種規制緩和の積極的な推進により、国内の各社が活力を取戻せるよう大いに期待しております。但し、現在の厳しい状況下でも循環型社会の構築に向けての尚一層の取組み強化が求められていると考えます。具体的には、持続可能経済社会実現のために、全ての分野において3R（Reduce, Reuse, Recycle）の確立、グリーン調達等の企業のグリーン化、再生可能な自然エネルギーの利用促進等多数の課題が考えられます。PRTR法によります化学物質の排出量の集計がH14年度中に環境省より公表されますが、この公表データに対して地域社会の方々からのお問い合わせの可能性も考えられ、今後地域社会とのリスクコミュニケーションの実施が求められている処であります。

上記の課題に対しまして、当協議会といたしましては、県ご当局と密接な関係によりご期待に添える事業活動を推進していき、地域社会および地球環境保全に一層貢献して行く所存でございます。ここに会員各位のますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、当協議会に対する一層のご支援、ご協力をお願いし、年頭の挨拶と致します。



年頭あいさつ

千葉県知事 堂本 暁子

あけましておめでとうございます。

社団法人千葉県環境保全協議会の皆様には、さわやかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

今、世界そして日本は大きな変革の時代の中にあり、千葉県も人口600万人を超えて新しい飛躍の年を迎えようとしています。この一年が、干支のひつじのように穏やかで、平和な年となるよう願っています。

21世紀は環境の世紀といわれ、今ほど環境との共生が求められている時代はありません。

県では、多様な生物・生態系の保全と再生、環境産業の集積や循環型農業の推進など、環境を重視した施策を展開してまいります。また、すべての施策分野において「環境の視点」を組み入れて、開発と保全の対立から自然との共生の実現、大量消費型社会から循環型社会への転換などを目指す『みどりの変革』を進めてまいります。

「千葉県資源循環型社会づくり計画」に基づき、本県の豊かな自然と全国有数の産業ポテンシャルを生かしながら千葉県らしい資源循環型社会の構築に向けた社会経済システムづくりを進めます。

また、「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制などの地球温暖化防止に向けた取組や、浮遊粒子状物質対策などの大気環境の保全施策を展開してまいります。

さらに、産業廃棄物条例を厳格に執行し、廃棄物の適正処理の推進と監視指導体制の充実を図ります。

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現し、次の世代に引き継いでいくため、県民、NPO、事業者などあらゆる主体と協働・連携して、県民総ぐるみで「環境づくり日本一」の千葉県を目指していききたいと思っております。

皆様には、今後とも、環境行政に御理解いただきますとともに、県民が安心して暮らせる環境づくりのため、積極的な環境保全活動への取組をお願い申し上げます。

結びに、社団法人千葉県環境保全協議会のますますの御発展と会員の御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

随想



「ホタルの宿は」

副会長 中野 衛一
キッコーマン（株）環境部長

ホタルの便りが以前より身近になった。日本の水辺に、少しずつ自然が戻ってきた証拠なのだろうか。

ホタルといえば、すぐに思い浮かぶのは、ゲンジとヘイケであるが、そのいずれも水を好み、また、水の汚れに敏感である。わが国では、ホタルはきれいな水に住むものと相場が決まっているのである。

あまり知られていないホタルにヒメボタルがある。ヘイケボタルより更に小型で、チカチカとせわしく光る。このホタルは杉やヒノキの林を好み、生育に水辺を必要としない。オオマドボタルやクロマドボタル、そしてオバボタルなども同じで、いずれも森や林を好む陸生のホタルである。

意外なことではあるが、ゲンジやヘイケのような水生のホタルは、世界でもわずか数種にすぎない。水生はむしろ稀な存在なのであり、地球上のホタル約2千種のほとんどが、森に住む陸生の昆虫なのである。

ホタルの光は、“ルシフェラーゼ”という酵素によってつくられる。ゲンジボタルのルシフェラーゼは548個のアミノ酸が、ある特別な順番でつながったものである。ヘイケの酵素も似ており、同じ数のアミノ酸でできている。また、アミノ酸の種類はところどころ違っているが、その違いはわずか数%にすぎない。一方、水生のゲンジと陸生のヒメボタルでは、違いは大きく、20%近くにもなる。

1985年の秋、もう17年以上も前のことである。私たち研究グループは、このルシフェラーゼの遺伝子をゲンジボタルから取り出そうとしていた。それを大腸菌の体内に移植し、菌を増やし、ルシフェラーゼを大量生産しようというのである。

苦闘の結果、発光酵素ルシフェラーゼは、その生産菌を用いて大量につくられ、様々な用途に使われるようになった。ホタルの宿はミクロの世界、大腸菌にまで広がることとなったわけである。といっても、それはホタルにとってはごくごく一部の機能にすぎないのであるが。

幻想的な光は、結婚披露宴などで使われ、キャンドルサービスや化学発光に替わりつつある。大腸菌に宿ったホタルの精は、天然のホタルに代わって、環境に優しい発光遊具を提供し、人々を楽しませているのである。

発光酵素ルシフェラーゼには、また、思いがけない能力がある。目に見えない微生物、例えば食中毒を起こす菌などを簡単に見つけられるのである。発光にはある特別な化合物が必要であるが、その物質は菌の中にもあるので、代わりに菌を用いても発光が可能となる。つまり、菌の量が多いほど、光が強くなるのである。また、その検査はきわめてスピーディなので、食中毒の芽を早期に摘むことができる。それにより、環境負荷を大幅に軽減できるのである。

ホタルの光は、このように、ごく身近まで届くようになった。その活躍の場が更に広がることを期待したい。また、それにも増して、ゲンジやヘイケで満ち溢れる夏の日が、一日も早く戻るよう願ってやまない。

協議会活動について

1.平成14年度事業報告（4月～12月）

月	事業	会 務
4月		・ 23日 平成13年度事業監査（自治会館） ・ 23日 第1回総務委員会（自治会館）
5月		・ 8日 平成14年度通常総会（ポートプラザ千葉） ・ 30日 第1回部会連絡会（教育会館） ・ 30日 会報第67号編集委員会（教育会館）
6月	・ 28日 廃棄物関係管理者研修会（鹿島共同再資源化センター（株）、M & Dグリーンエネルギー（株））	・ 21日 第2回総務委員会（自治会館）
7月	・ 16日 大気・粉じん管理者研修会（ばるるプラザ千葉） ・ 24日、25日、26日 水質公害防止管理者試験受験者講習会（教育会館）	・ 16日 臨時総会（ばるるプラザ千葉）
8月	・ 31日、1日、2日 大気公害防止管理者試験受験者講習会（教育会館） ・ 21日 廃棄物関係管理者研修会（ばるるプラザ千葉） ・ 23日、24日、25日 水質公害防止管理者試験受験者講習会（教育会館） ・ 27日 環境担当者基礎講習会（教育会館） ・ 30日、31日、1日 大気公害防止管理者試験受験者講習会（教育会館）	・ 9日 第3回総務委員会（自治会館）
9月	・ 5日、6日 ダイオキシン類公害防止管理者試験受験者講習会（自治会館） ・ 10日、11日 騒音公害防止管理者試験試験受験者講習会（自治会館） ・ 19日、20日 振動公害防止管理者試験受験者講習会（自治会館）	・ 5日 ベンゼル自主管理WGヒアリング（経済産業省） ・ 26日 第2回部会連絡会（自治会館） ・ 26日 第1回協定小委員会（自治会館）
10月	・ 24日 水質管理者研修会（ばるるプラザ千葉） ・ 31日 統括者・主任管理者研修会（ばるるプラザ千葉）	・ 22日 産業構造審議会ベンゼンWG（経済産業省） ・ 28日 クリーンウェスト2002幹事会（自治会館） ・ 31日 第1回理事会（ばるるプラザ千葉）
11月	・ 28日、29日 EMS内部監査員養成セミナー（自治会館）	・ 5日 会報第68号編集委員会（自治会館）
12月	・ 20日 大気第一線技術者研修会（自治会館）	・ 2日 不正軽油防止対策協議会設立準備会（教育会館） ・ 20日 不正軽油防止対策協議会設立総会（プラザ菜の花） ・ 20日 第1回ベンゼン自主管理WG（自治会館）

2.平成14年度事業計画（1月～3月）

月	事業	会 務
1月	・ 24日 クリーンウェスト千葉大会（青葉の森文化ホール）	・ 28日 第4回総務委員会（自治会館）
2月	・ 3日 水質第一線技術者研修会（自治会館） ・ 17日 廃棄物関係管理者研修会（自治会館）	
3月	・ 日 環境問題説明会（自治会館） ・ 日 騒音・振動・悪臭第一線技術者研修会（自治会館）	・ 日 第3回部会連絡会（自治会館） ・ 日 第2回理事会（プラザ菜の花）

リレー訪問

第50回目になります企業訪問は、市原部会のJ S R（株）千葉工場にお願いしました。

（編集委員会）

J S R（株）千葉工場を訪ねて

J S R（株）千葉工場 理事工場長 湯本 恒正氏

J S R（株）千葉工場 環境保安課長 坂 通康氏

聞き手協議会事務局副主査 松崎 容子

（以下 敬称略）



松崎 お邪魔いたしましたJ S R（株）千葉工場は、京葉臨海工業地帯のちょうど中央、市原市千種海岸にあります。



今日は湯本様と坂様が私のお相手をしてくださいます。

それでは会社の沿革からお話いただけますか。

湯本 私どもは元々、国策会社で出発しました。昭和32年（1957）に「合成ゴム製造事業特別措置法」という法律が出来まして、政府が40%、残りの60%をゴム業界、石油業界、石油化学業界が出資し、云

うならば半官半民の形で汎用合成ゴム

を製造する会社「日本合成ゴム（株）」として設立されました。

松崎 その後の日本の高度成長を考えると、産業育成を図ろうという意図だったんでしょうか。

湯本 国の重要保安物資と言いますか、これから伸びるであろう自動車産業ほか、日本のあらゆる産業にとって必要不可欠なものという位置づけだったのかも知れませんね。

一番最初にできたのは、四日市工場（三重県）です。昭和35年にタイヤ等に使われるSBR（スチレン・ブタジエンゴム）などを中心に稼働しました。40年以上経過しましたが、その頃の製造設備は、今も現役です。

国策会社を離れ、民間会社に移行し

たのが、昭和44年（1969）です。それによって色々な制約も無くなりましたので、設備の拡張を図りながら、特殊合成ゴムや合成樹脂にも手を広げるようになったのです。

松崎 それら製品の製造についてお話しただけですか。

湯本 千葉工場を例にしてお話ししますが、コンビナートでナフサを熱分解しますとエチレンとかプロピレンといった物質が出て来るのですが、その中のC4留分からブタジエンだけを取り出します。このブタジエンを原料として重合させることによって汎用合成ゴムBR（ポリブタジエンゴム）を造ります。また四日市工場では、先ほど申しましたブタジエンにスチレンをくっつけてSBRを造ります。その他にアクリルニトリルとブタジエンをくっつけた特殊合成ゴム製品であるNBRも造っています。

松崎 組み合わせるものによって性質が変わってくるんですか。

湯本 例えば、NBRは耐油性に優れているとか、その他耐摩耗性や滑りにくいものなどが組み合わせによって出来ます。それによって、タイヤですとか耐油ホース、工業用ベルトといった用途に使われるようになります。身近な例ですと、ゴルフボールの芯（コア）にも使われています。

また、合成樹脂も原料はブタジエンを使います。簡単にいうと、ブタジエンにアクリルニトリル、スチレンを重合させたものが自動車の計器パネルや家電のテレビ、冷蔵庫のドアの取っ手部分に使われているABS樹脂です。同じブタジエンを使っても触媒を変えるとゴム（BR）になったり、ラッピングフィルムや靴底材としての需要が高

いRB（ブタジエン樹脂）という樹脂になったりと姿を変えるんです。

ですから、現在では、汎用合成ゴムを始め、ABS樹脂、ペーパーコーティング用ラテックス、TPEとってゴムと樹脂の中間的性質を持つ素材も含めて製造を行っています。

松崎 千葉工場の操業は、いつ頃からなんですか。

湯本 千葉工場は当社の第二工場として昭和43年（1968）にブタジエンプラントが完成し、スタートしています。現在、従業員は260名ほどです。

また当社のコアとなっている技術は、石油化学系の高分子技術ですが、近年はその高分子技術を活かして、情報電子材料事業など先進技術分野へと事業転換を進めていて、「研究開発型の化学企業」を目指しています。

基礎研究は筑波研究所でおこなっていますが、千葉工場内にも筑波の分研究所があります。また四日市工場内には高分子研究所、精密電子研究所、ディスプレイ研究所がありますし、全従業員のだいたい25%、4人に1人が研究者という会社です。その後、1997年には半導体用材料専用の九州工場（佐賀県）も別会社として新設しました。合成ゴムなど石油化学材料に加えて情報電子用材料が大きく伸びて来たので、社名も現在の「ジェイエスアール(株)」に変えました。ちょうど創立40周年にあたるその年でした。

今後は、さらに情報電子材料事業を成長の核として事業を拡大していきます。

松崎 それでは、その新しい分野についてご説明願えますか。

湯本 まず、電子材料関係ですが、フォトリジストと言いまして、半導体用材料

に使われます。シリコンウエハーに回路図を焼き付ける役割を担っているのです。簡単に言いますと、液状のフィルムをシリコンウエハーの上に塗るんです。その上から、設計図の描かれたマスクに光を通して反応させると、回路図が焼き付きます。それに化学的及び物理的な処理を加え、加工されてICチップになっていきます。従って半導体製造には欠かせない製品なのです。今はフェノール樹脂系のものが大半ですが、元々は、これもブタジエンポリマーから造られていたのです。

松崎 半導体の高集積化は、凄まじい勢いで進んでいますね。

湯本 フォトレジストに関しては、日本が一番進んでいるでしょうね。当社は別会社の形式を採っていますが、日本の他にヨーロッパのベルギーに「JSR Micro N.V.」を、そしてアメリカにはシリコンバレーで有名なサンフランシスコの近くに「JSR Micro Inc.」を設立し、グローバルにフォトレジストの製造・販売を行っています。こういった製品は、市場に出るスピードが命です。また、製品が使われているサイクルもどんどん短くなってきています。ですから、他社に一步遅れたら商売にはつながりません。

松崎 すごい分野ですね。技術の進歩はどこまで行くのでしょうか。

湯本 さて、次がディスプレイ材料ですが、液晶用の表示材料に使われているんです。液晶は電気によって配向の方向が変わるという性質があるんです。ですから、それがシャッターの役目をするわけですね。光を通したり通さなかったりの信号によって、画面に像をつくるんです。

松崎 液晶というのは、いく層にもなって

いるものなんですね。

湯本 そうなんです。電気的特性の他に透明性や耐熱性が要求される材料ですから、この応接室にある液晶テレビにも当社の色々な製品を何層も使っているでいます。このうち、光の波長のずれを矯正する位相差フィルム材料のARTON（アートン）は千葉工場で造っています。

当工場のアートンは、非常に透明性と耐熱性に優れており、特に加工性にも優れていますから、小型は勿論のこと大形画面に適しているんです。最近では、液晶テレビのほかにも100インチといった大型画面のテレビ（PDP）が販売されております。PDPとは、プラズマディスプレイパネルと言って、構造的に言うとミクロのブラウン管がいっぱい並んでいると考えればいいんですが、これに用いられる材料も当社で造っています。

松崎 アートンはいつ頃から製造しているんですか。

湯本 光学材料事業としては、91年からです。耐熱透明樹脂として、レンズやCDを造るための材料として提供したんです。光学材料事業では、光ファイバー用のコーティング材として紫外線によって硬化する樹脂も製造しています。光ファイバーはご存知だと思いますが、中心部は石英なんです。ところが石英そのままですと曲げたら折れちゃいますね。ですから石英の周りにコーティングをかけて保護するわけですね。当社のコーティング材は、日本では85%から90%のシェアを持っています。

松崎 毎年、りっぱな環境報告書をいただきますが、環境保全活動についてお話し願えますか。

湯本 千葉工場はISO14001の認証は99年に取得しております。全社的には、レスポンシブル・ケア（RC）を実施しております。レスポンシブル・ケアとは、製品の設計・生産・販売の全ライフサイクルにわたって「環境・安全・品質・健康」を確保する、事業者による自主的な活動のことをいうんですが、95年から活動を開始しております。このRC活動は、全社を挙げての取り組みなんです、それぞれの工場においては、全社方針にローカル・コンディションを加えて活動しています。社長がRCの推進本部長となり、環境や安全、品質といった委員会を設置しています。社長による環境・安全監査も行っています。

環境会計も早くから導入しております。今年は、ちょっと順位が下がってしまいましたが、一昨年の日経新聞による環境経営度は、日本の企業の中で19位だったんですよ。

それから、ちょっと話がずれるかも知れませんが、この工場は95年に安全部門で労働大臣優良賞、今年は衛生部門で厚生労働大臣努力賞を受賞しています。

坂 お手元の環境報告書「レスポンシブル・ケア千葉工場レポート」ですが、99年の創刊になります。

松崎 レポートでは環境安全についての取り組みや環境負荷の低減など、実績と計画を情報公開されていますね。

坂 信頼される企業を目指して環境には相当のお金と気を使っています。

松崎 工場内のゴミの分別一つを採っても徹底管理されていますね。

坂 廃棄物は2000年にゼロエミッション宣言をしているんです。2000年時点で、「埋立ゴミ量を95年対比で5%以下にす

る」という目標は達成出来ました。しかし発生量についてはなかなか減らすことができません。

湯本 いつも言っているんですよ。「発生量を下げなさい。発生量を下げないかぎり本当の意味での環境対策にはならないよ」と。04年には2000年対比で半分ぐらいまでにしたいと思っています。

坂 埋立量は今年度もゼロです。

湯本 廃棄物の削減については、3月にプロジェクトチームを発足させ具体的な削減策の立案とその実行に当たっています。

坂 この工場は、排水については、大きな問題はありません。大気汚染については法的な規制とは別にそれより厳しい自主削減目標を定め、対策を実施しています。ジクロロメタンの排出量はすでに03年度の目標を01年度で達成しています。トルエンは各年度毎の目標値を達成していて、03年には70%削減の見込みも得ています。1,3-ブタジエンは、今迄に排出量をかなり削減して来たので更なる削減は正直言ってかなり難しいんですが、引続き削減のための各種対策を継続して実施しています。

松崎 石油化学から新しい事業分野まで幅広い事業展開を図られていること。また、環境に対しても大変なご努力をなされていることがよく理解できました。本日は、長時間にわたりお話しただきましてありがとうございます。



行政法令動向

「千葉県資源循環型社会づくり計画」について

千葉県環境生活部環境政策課

1. 計画策定の背景

20世紀における大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、最終処分場の逼迫や廃棄物の不法投棄問題、焼却場を主な発生源とするダイオキシン汚染など様々な形で環境問題を引き起こすとともに、化石燃料の枯渇や地球温暖化など、地球的な規模での資源・環境の有限性という制約にも直面している。

このため、本県の豊かな自然と、農林水産業・工業・商業など全国有数の産業ポテンシャルを生かしながら、分権の時代を主体的に担う地方自治体として、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な社会の実現を目指して、県民総参加のもとで資源循環型社会づくりを進めるための基本となる「千葉県資源循環型社会づくり計画」を、昨年10月に策定した。

2. 計画の性格と位置付け

(1) 計画の性格

この計画は、資源循環型社会の将来像、基本方向を示す“ビジョン”としての性格と、将来像の実現に向けた県民、NPO・NGO、事業者、市町村・県等の各主体の役割、行動指針、戦略プロジェクトを示す“行動計画”としての性格を有している。

また、県内で現在進められている各主体の取組を反映するほか、今後進められる取組についても随時盛り込み、“進化していく県民提案型・総参加型の計画”とする。

(2) 計画の位置付け・関連計画との関係

この計画は、千葉県環境基本計画の4つの基本理念の一つ「循環社会の構築」の長期目標である、①健全な自然の物質循環の確保、②環境に配慮した社会システムの構築の実現に向けた具体的な取組をまとめた計画である。

(3) 計画の対象とする資源

この計画では、資源を賢く利用することを通じて、廃棄物の発生抑制、環境負荷の低減を進めるため、有用な廃棄物や太陽光・バイオマスなど、地域から分散的に発生する資源（分散的資源）の循環的利用を積極的に進めていくことにより、鉱物資源や化石燃料（集中的資源）の使用の削減を目指している。

集中的資源

- 石油、石炭、鉄鉱石
- 原子力エネルギー など

分散的資源

- 空き缶・古新聞
- 金属くず・スラグ、汚泥
- 太陽光、バイオマス など

(4) 計画期間

ビジョン：平成14年度から平成22年度まで

行動計画：平成14年度から平成17年度まで

3. 千葉県が目指す資源循環型社会の将来像とその実現に向けた基本方向

(1) 将来像

〔生活〕、〔産業〕、〔環境〕の視点から、次の3つの将来像の実現を目指す。

〔生活〕 環境への負荷の少ないライフスタイルが新たな生活文化として定着した社会

〔産業〕 あらゆる事業者が資源循環・環境負荷の軽減に取り組む社会

〔環境〕 恵み豊かな環境が保全され、人と自然が共生できる社会

(2) 資源循環型社会の実現に向けての基本方向

本県の資源循環型社会づくりにおける課題や可能性を踏まえ、基本方向として次の4つの柱を設定した。

- ① 環境への負荷の少ない社会経済システムづくり
- ② 資源循環ネットワークの構築による地域づくり
- ③ 健全に環境する自然環境づくり
- ④ 資源循環型社会の実現に向けた人づくり

4. 資源循環型社会の実現に向けた行動指針と戦略プロジェクト

(1) 行動指針

4つの基本方向に沿って、県民、NPO・NGO、事業者、市町村・県が具体的に推進すべき取組を体系的に整理した。これらの取組は、将来像を実現するために長期間にわたって総合的・体系的に実施されるものであり、各主体の実状や地域の特性等を考慮しながら、積極的に取り組んでいく。

(「参考資料1」参照)

(2) 戦略プロジェクト

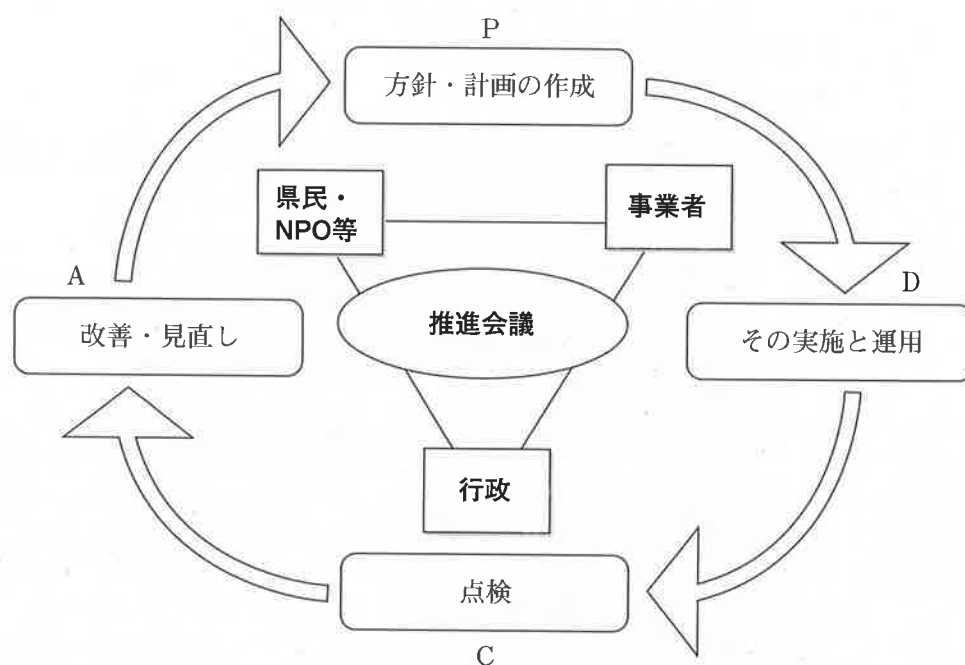
行動指針に示した各取組のうち、「緊急性」、「千葉県らしさ」などの観点から、重点的に取り組むことが必要な8つの事業を戦略プロジェクトとして位置付け、その具体化に向けて県として積極的に取り組んでいく。

- ① マイバグの普及促進事業の実施
- ② 循環資源マッチングシステムの構築
- ③ エコタウン事業の推進
- ④ 農林水産業自然循環方式推進事業
- ⑤ なのはなエコプロジェクトの推進
- ⑥ 環境上の「負の遺産」解消事業
- ⑦ ふるさとの里山保全整備事業
- ⑧ 資源循環に関する体験的学習の促進

5. 資源循環型社会の実現に向けた体制

本計画の実効性を確保するとともに、資源循環型社会づくりに向けた各主体の取組を促進するため、P D C Aサイクルを活用した「千葉県資源循環型社会マネジメントシステム」を構築する。

また、県民、事業者、学識経験者、N P O ・ N G O、市町村・県等が参画する「千葉県資源循環型社会づくり推進会議」を設置し、計画の進展状況の確認、問題点及び課題の分析等を行い、計画の改善・見直しの方向性等を明らかにしていく。



(参考資料1) 基本方向毎の取組内容

環境への負荷
の少ない社会
経済システム
づくり

(1) 環境への負荷の少ないライフスタイルづくり

- I. 発生抑制（リデュース）のための取組
 - 1 容器包装ごみの発生抑制
 - ① マイバックの普及・促進
 - ② 簡易包装の実施
 - 2 生ごみの発生抑制
 - ① 生ごみのコンポスト化等によるリサイクルの推進
 - ② 量り売りやばら売りの実施
 - 3 ごみ減量化に向けた経済的手法の導入
 - ① ごみ有料化の導入促進
 - ② デポジット制度の導入
- II. 再使用（リユース）のための取組
 - 1 リースやレンタルの促進
 - 2 物品の共同利用の促進
 - 3 物品の長期使用の促進
 - ① リペア、アップグレードサービスの拡大
 - ② リサイクルショップ等の拡大
- III. 再生利用（リサイクル）のための取組
 - 1 ごみ分別排出の推進
- IV. その他の取組
 - 1 環境家計簿の普及

(2) 環境への負荷の少ない産業づくり

- I. 資源循環、環境負荷軽減に配慮した事業活動の実践
 - 1 再使用・再生利用が容易な製品の製造
 - 2 環境効率性の向上
 - ① 単位資源・エネルギーあたりの生産性の向上
 - ② 環境マネジメントシステムの構築と推進
 - ③ 新エネルギー（風力、太陽光、バイオマスエネルギー等）の利用
 - 3 有害な物質の使用削減と適正管理の推進
- II. 資源循環、環境負荷軽減に取り組む企業が正当に評価される取組
 - 1 優良事業所の顕彰
 - 2 環境産業等の経営基盤の強化
 - 3 資源循環・環境負荷削減に取り組む企業の商品、證券の購入促進

資源循環ネッ
トワークの構
築による地域
づくり

- I. 産学官民連携のネットワークの構築
 - ① 1 循環資源マッチングシステムの構築
- II. 環境産業の集積・育成
 - ① 1 エコタウン事業の推進
 - 2 既存施設の有効活用による再資源化
- III. 地域特性を活かした資源循環の推進
 - ① 1 農林水産業の資源循環の推進
 - ② 2 なのはなエコプロジェクトの推進
 - ③ 3 千葉県内における各種リサイクルの推進

健全に循環す
る自然環境づ
くり

(1) 環境上の負の遺産の解消

- I. 負の遺産の解消
 - ① 1 不法投機現場などの現状回復
 - 2 有害物質（PCB等）の適正管理・処理
- II. 負の遺産の発生予防
 - 1 不法投棄の監視体制の構築（強化）
 - 2 美化運動の推進
 - 3 廃棄物等の適正処分の推進
 - ① 廃棄物等の適正処分の確保
 - ② 公共関与、PFI等による廃棄物処理施設の整備

(2) 自然の浄化能力の維持・増進

- I. 豊かな森林づくり
 - 1 森林・緑地の適正管理・再生
 - ② 2 親しめる里山づくり（里山保全整備事業、ピオトープ）
- II. きれいな水づくり
 - 1 河川・湖沼・海域などの水辺づくり
 - 2 水の循環利用の推進（中水利用、雨水利用の推進等）
- III. きれいな空気づくり
 - 1 大気環境への負荷軽減策の推進

資源循環型社
会の実現に向
けた人づくり

- ① 1 環境教育・学習センターの設立と環境教育・学習ソフトウェアの作成・提供
- ② 2 資源循環に資する体験的な学習の促進
- ③ 3 資源循環型社会の実現に資するNPO・NGO等の活動の促進
- ④ 4 リサイクル運動や市民フォーラム等の開催

[注] ①戦略プロジェクト

ちば環境再生計画の推進について

千葉県は、周囲を海と川に囲まれ、温暖な気候と、広い大地、豊かな自然の恵みを受けながら、県民のためまぬ努力により、首都圏の一翼を担って発展してきております。

一方、大量の生産、消費、廃棄の道を歩んだ20世紀の社会のなかで、水や空気が汚染され、不法に投棄された廃棄物などでふるさとの貴重な自然が傷つけられ、県民の健康や生活環境がおびやかされています。

私たちは今、自らの手で貴重な自然を保全するとともに、傷ついた里山や沼などを回復させるなど、ふるさとの環境を再生させていく必要があります。

また、このようなことを通じ、新しい環境ビジネスによる活力ある産業を創り出すとともに、自然豊かな農漁村と都市とが活発に交流する社会へ変革していかなければなりません。

そこで、すべての県民の皆さまが、ふるさとの環境を守り、より美しい自然をとりもどすという思いを一つにし、この郷土をかけがえのない財産として孫子の代に引き継いでいくため、「ちば環境再生計画」を平成14年2月に策定し、『とりもどそう！ふるさとの自然』をスローガンに、環境づくり日本一を目指すことといたしました。

1 ちば環境再生計画の概要

(1) 計画の目的

この計画は、「人と自然が共存できる環境の確保」、「環境学習や都市と農漁村の交流の場の創造」、「新しい環境ビジネスの創出」を目的としています。

- ①失われた自然を再生するとともに、荒廃した自然を回復して人と自然が共存できる社会づくりを目指します。
 - ②県民が参加する環境再生事業を実施して、環境学習の場や都市と農漁村の交流の場の創造を目指します。
 - ③リサイクルプラントの稼働率の向上や立地を促進し、環境再生事業の実施を促進することで、環境ビジネスの創出を目指します。
- また、農漁村で行われる環境ボランティア活動に都市や県外の人々の参加を図ることで、交流人口の増加による地域経済の振興も目指していきます。

(2) 計画の期間

平成14年度から平成18年度までの5年間。

(3) 計画の位置付け

地球環境保全のための行動計画として「千葉県地球温暖化防止計画」が策定されており、循環社会の構築に向けて「資源循環型社会づくり計画」を平成14年度に策定をしたところです。

「ちば環境再生計画」は、「千葉県環境基本計画」及びこれらの計画をより実効あるものにす

るために、具体的な事業の実施や支援のための体制を整備する計画としました。

(4) 解消が求められている問題

①人手の入らない里山などの「自然の荒廃」

千葉県は、首都圏にあって、変化に富んだ海岸線とみどり豊かな丘陵地帯など、豊かな自然が残されています。しかし、市街化などにより森が減少するとともに、人手の入らない里山が増加し、生活排水の流入の多い都市河川の汚濁が目立っています。

このため、県では、自然環境の保全や汚染対策を行ってきましたが、これと並行して荒廃してしまった自然を回復するための取り組みを進めなければなりません。特に、森づくり、里山づくりなどは各地で自主的なグループが活動を行っており、これらの活動を支援していく必要があります。

②産業廃棄物の不法投棄などの「負の遺産」

私達は、これまで大量生産、大量消費の社会によって経済的に豊かな生活を得ることができました。しかし、こうしたライフスタイルは、大量の廃棄物を生むことになり産業廃棄物の不法投棄や化学物質による地下水汚染、土壌汚染などの問題が生じております。

県では、地域住民と行政が一体となった監視体制で、廃棄物の不法投棄を早期に発見し、不法投棄をした者に原状回復させているところです。

しかし、不法投棄のなかには、原因者を発見することができないために早急な対応がとれず、「負の遺産」とも言うべき状態になってしまっているものもあり、新たな取り組み体制が求められています。

③化石燃料の大量消費による「地球の温暖化」と大量廃棄による「廃棄物問題」

我が国では、生産に使用される物質の約1割程度しか再生された資源が使用されておらず、首都圏の一翼を担う千葉県でも資源の有効利用を積極的に進めていくことが求められています。

このため、県民一人ひとりのライフスタイルの変革と事業活動の見直しによる経済システムの変革を進め、本県を資源循環型社会に転換していく必要があります。

2 ちば環境再生基金の概要

(1) 基金の創設

豊かな環境を大切な財産として、21世紀の子や孫の時代に引き継ぐことを目的とする「ちば環境再生計画」を推進する柱として、(財)千葉県環境財団に「ちば環境再生基金」を設置しました。

(2) 基金の運営

基金を適正に運営し、基金による事業を公正かつ適切に実施するために、学識経験者、NPO、地元経済界などで構成する「ちば環境再生推進委員会」を財団に設置しました。

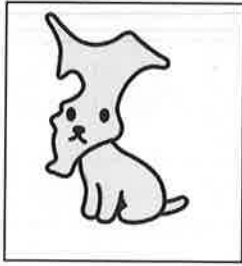
この委員会は、委員会で選出された委員長が会議を運営します。

また、専門的な検討を行うために推進委員会の中に4つの部会が設置されました。

(3) 基金の造成

県民一人ひとりが、ふるさと千葉の自然の保全と再生への思いを「ちば環境再生基金」に託

せるように、600万県民が総ぐるみで行う募金活動で基金を造成します。



マスコットキャラクターの「ちば犬（ちばけん）」のイラストが付いた募金箱を、公共施設、観光施設、商店等に設置しています。

また、6月の環境月間と10月の3R月間（旧リサイクル月間）にキャンペーン活動を実施していきます。

（４）基金の事業内容

①基金によるモデル事業

ふるさとの自然再生や県民・企業・行政のパートナーシップによる資源循環型社会づくりのモデル的事业として「なのはなエコプロジェクト」を実施します。

このプロジェクトは、休耕田などに植えた菜の花などから植物油を採り、その廃食用油を原料に石けんを作ったり精製して大気への負荷が少ないディーゼルエンジン用の燃料として再利用したりしていきます。

また、油を絞ったあとの油かすは肥料や飼料に使っていくという、菜の花で資源循環の輪を作ってみようという事業です。

②市町村による戦略的自然再生事業への助成

市町村が実施する21世紀のモデルとなる再生事業への助成を行います。

③NPO活動への助成

●公募による事業助成

自然環境の保全と再生は、その自然とともに生活をしている地元の人々による活動や都市に住む人々が参加することが不可欠であるため、県内で環境再生事業等を実施するNPO、民間活動団体などに対し、公募により助成をします。

●民間助成制度とのタイアップ

企業等が設立した助成制度などでは、全国を対象として積極的な活動が行われています。これらの助成制度と協調して、県内でのNPO等の活動を支援していきます。

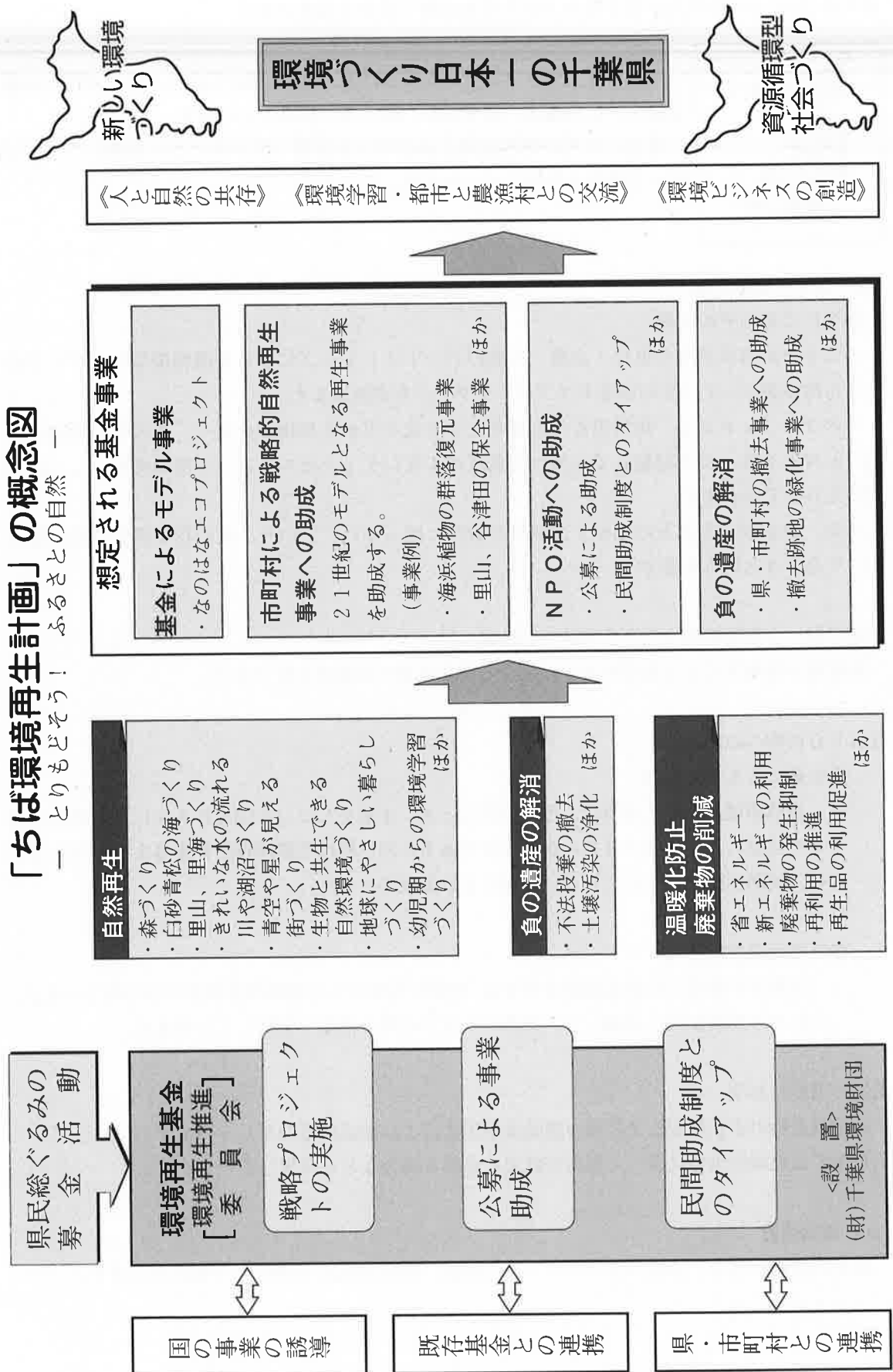
④負の遺産の解消

産業廃棄物の不法投棄などの負の遺産は原因者による撤去を原則としています。

基金では地域の実情によって対策が緊急に必要な場合などを支援していきます。

（５）活動報告

基金の活動状況は、基金のホームページ（<http://www.ckz.jp/saisei/>）で報告されます。



ディーゼル自動車排出ガス対策条例について

千葉県環境生活部大気保全課

1 制定等の趣旨

本県の都市化の進展した地域においては、二酸化窒素や浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成率が低い状態にあり、道路沿道の周辺地域では、ディーゼル自動車等の自動車排出ガスに起因した大気汚染が依然として深刻な状況にあります。

特にディーゼル自動車から排出される粒子状物質は、発がん性や気管支喘息など人の健康への影響が懸念され、早期に低減する必要があることから、ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の早期低減を図るため、平成14年3月26日に「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」（以下「ディーゼル自動車排出ガス対策条例」という。）を制定するとともに、低公害車の普及など自動車全般にわたる施策・措置を充実・強化するための千葉県環境保全条例の一部改正を行いました。

2 条例の円滑な施行に向けて

（1）本県における取組

ディーゼル自動車排出ガス対策条例は、粒子状物質の排出基準を超えるディーゼル自動車に猶予期間経過後の県内における運行を禁止する「運行規制」を規制の柱とし、平成15年10月から本県を含む首都圏の1都3県で一斉に施行されることから、現在使用されている車両のうち、粒子状物質排出基準を満たさない車両は、規制適用日までに計画的な規制への対応が求められています。

このため、県では条例の円滑な施行に向け、これら粒子状物質排出基準を満たさない車両の対策を推進するための条件整備等を行ってきました。

ア 粒子状物質減少装置装着助成制度の創設

平成14年4月1日に「千葉県粒子状物質減少装置装着助成事業補助金交付要綱」を制定し、県内の中小企業者及びバス事業者の対策が速やかに実施できるよう補助制度を整備し、平成14年6月から12月までに4回の受付を行いました。

イ 粒子状物質減少装置の指定

平成14年6月1日に制定された「七都県市粒子状物質減少装置指定要綱」に基づき、平成14年9月30日には県条例に適合する粒子状物質減少装置を指定するための「千葉県粒子状物質減少装置指定要綱」を制定し、平成14年11月末現在、DPF9社12型式、酸化触媒6社11型式の指定を行ってきました。

ウ 低硫黄軽油の前倒し供給への働き掛け

DPF及び酸化触媒の機能維持のためには、一部の装置では硫黄分50ppm以下の低硫黄軽油が必要となることから、県内石油メーカーによる低硫黄軽油の前倒し供給の体制整備が行われ、平成15年4月から県内のスタンドで供給が開始されることとなっています。

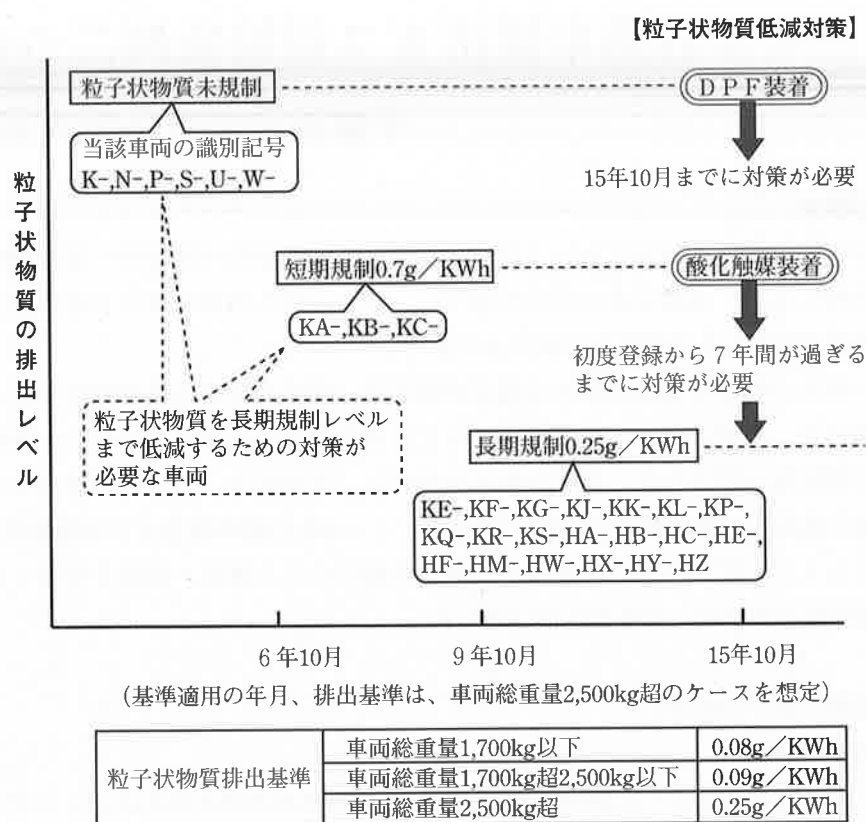


図1 粒子状物質排出基準適合のための対策

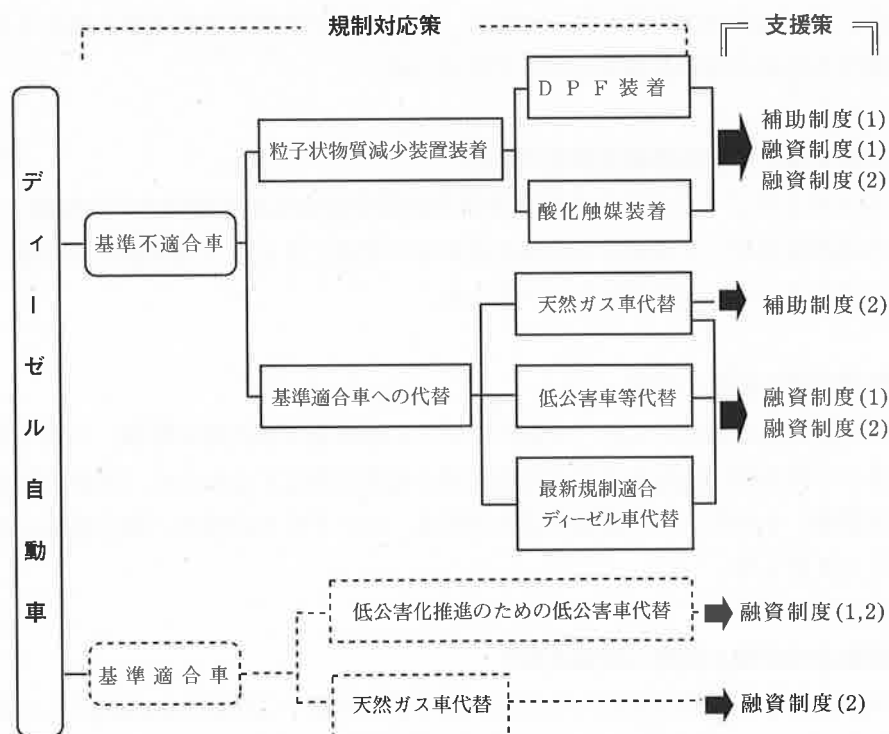


図2 ディーゼル自動車排出ガス対策条例への対応

表 ディーゼル自動車排出ガス対策条例の規制対応への支援制度

制 度	名 称	補助及び融資制度の内容
補助(1)	粒子状物質減少 装置装着補助 【問い合わせ先】 大気保全課 自動車公害対策室 事業推進班 TEL: 043-223-3802	○対象事業者 県内において1年以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、県内に使用の本拠地がある短期規制以前のディーゼル自動車で、かつ、車両総重量が3.5tを超える自動車に粒子状物質減少装置を装着する者（ただし、路線バス事業者については全ての事業者を対象とする。） ○補 助 率 装置装着に要する経費の1/2以内 （ただし、自動車NOx・PM法の対策地域内で国の補助を受ける場合は 1/4以内） ○対象装置及び補助限度額 （1事業者あたりの限度額あり） DPF=40万円以内、酸化触媒=20万円以内
補助(2)	天然ガス自動車 導入補助 【問い合わせ先】 同上	○対 象 者 県内に事業所を置き、県内の一定地域内を走行するバス・ごみ収集車及び商品等配送車を保有する事業者 ○補 助 率 一般車両の購入費との価格差の1/2以内 ○補助限度額 バス 1台につき500万円 トラック 1台につき100万円 （ただし、他の補助額との合計額が価格差を超えないものとする）
融資(1)	中小企業振興資金 事業振興資金 【問い合わせ先】 商工会議所 取扱金融機関 県経営支援課 制度融資室 TEL: 043-223-2707	○対 象 者 1年以上引き続き同一事業を営んでいる中小企業者 ○対 象 経 費 設備資金（PM減少装置、事業用車両購入等）・ 運転資金 ○融資限度額 所要資金の90%以内で ・設備資金：9,000万円 ・運転資金：8,000万円 ○融 資 利 率 2.0～2.3% ○融 資 期 間 1年据置後 ・設備資金：10年以内割賦償還 ・運転資金：7年以内割賦償還 ○信用保証料率 0.55～1.0% ○対 象 者 中小企業者及び中小企業団体
融資(2)	中小企業環境保全 施設整備資金融資 【問い合わせ先】 環境政策課 調整指導班 TEL: 043-223-4649	○対 象 経 費 ①低公害車（電気・天然ガス・メタノール・ハイブリッド）、 七都県市指定低公害車の購入費用、 ②使用中のディーゼル車の最新規制適合車（車両総重量 3.5t超）への買い替え費用、 ③粒子状物質減少装置の装着費用 ○融資限度額 対象経費の80%以内 中小企業者 5,000万円 組 合 6,000万円 ○融 資 利 率 年2.3%（1.3%を県が利子補給） ○融 資 期 間 1年据置後7年以内割賦償還 ○信用保証料 1.0%

(2) 七都県市首脳会議としての連携協調した取組

首都圏における自動車排出ガスによる大気汚染は深刻であり、特にディーゼル自動車から排出される粒子状物質は発がん性や呼吸器系疾患などに関連が強く、一刻の猶予もならないことから、首都圏の一都三県はディーゼル自動車の走行を禁止する条例を制定しました。

表 首都圏におけるディーゼル自動車対策条例

	制定年月日	条 例 名	規制適用日
東京都	12年12月12日	都民の健康と安全を確保する条例 (東京都環境確保条例)	15年10月1日
埼玉県	13年7月17日	埼玉県生活環境保全条例	
千葉県	14年3月26日	千葉県ディーゼル自動車から排出される 粒子状物質の排出の抑制に関する条例	
神奈川県	14年10月11日	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	

ア 七都県市としての現在まで取り組んできたディーゼル車対策

- ①粒子状物質減少装置メーカーへの供給体制の確立要請（平成14年4月12日）
- ②粒子状物質減少装置の共同指定制度創設（同年6月1日）

イ 首脳会議における「ディーゼル車排出ガス対策推進に関する宣言」

七都県市首脳会議は粒子状物質減少装置の共同指定や助成制度の充実等を進めながら、首都圏の住民の生命と健康を守るため、15年10月からのディーゼル車規制が円滑に開始されるよう連携して取り組むことを宣言（同年11月13日採択）

ウ 七都県市首脳会議ディーゼル車対策推進本部の設置

- ①設置目的 七都県市で連携して、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の条例で定められたディーゼル車排出ガス規制に係る対策を実施し、首都圏の大気環境の改善を図ることを目的とする。
- ②設置年月日 平成14年11月13日
- ③本部の構成 七都県市の環境保全担当部局長で構成

エ 七都県市で連携協力して行うディーゼル車対策

- ①PM対策推進のための条件整備として、
 - ・PM減少装置の装着促進のための、メーカーに対する大量供給体制の確立要請
 - ・PM減少装置の機能確保のための、石油会社に対する低硫黄軽油の前倒し供給の要請

- ・低公害車や最新規制適合車買い換えのための、国に対する支援策の要請

②規制対応に関する事業者への働きかけとして、

- ・規制開始時期の周知のためのラジオ広告等による広報
- ・PM減少装置の装着を円滑に進めるための自動車整備業界に対する協力要請

③規制実施の連携体制として、

- ・条例施行に向けた関係都県市間における情報活用の仕組みづくり
- ・取締り手法の検討
- ・都県境における指導の集中実施 等

本県の道路沿道周辺環境を早期に改善するため、事業者の方々には厳しい経済環境の中ではありますが、ディーゼル自動車排出ガス対策へのご理解をいただき、県としても七都県市間の連携を強化し、今後とも条例の円滑な施行に向けた取組を進めて行くこととしています。

化学物質排出把握管理促進法（いわゆるPRTR法）に基づく特定化学物質の排出量等の届出について

千葉県環境生活部環境政策課

特定化学物質を一定量以上取り扱う事業者は、特定化学物質の環境への排出量と廃棄物に含まれての移動量を事業所ごとに把握して知事（千葉市内の事業所は千葉市長）を経由して国に届け出なければなりません。

平成14年度分の排出量などの届出期間は、4月1日から6月30日までです。期間内に必ず届け出るようお願いします。

◆対象事業者

製造業などの指定業種を営み、常用雇用者数21人以上で、特定化学物質の取扱量などの条件が届け出対象に該当する事業者
（平成15年度の把握分から年間取扱量の要件が1 t 以上（特定第一種指定化学物質は0.5 t 以上）となりますのでご注意ください。）

◆関連ホームページ（制度の内容、書類の入手・作成方法等）

○千葉県ホームページ

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_kansei/prtr/prtr.html

○環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

○経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

◆問い合わせ先

県庁環境政策課計画班 電話：043-223-4665

千葉市環境調整課 電話：043-245-5185

房総の歴史

小野次郎右衛門忠明 変名の謎

言うまでもないことですが、宮本武蔵という人物は、日本の歴史上に実在した兵法家です。

最近では井上雄彦氏の劇画『バカボン』が大人気を博したこともあり、時代劇ファンの年配の方はもとより、若い人たちにもよく知られるようになりました。また、NHK大河ドラマ『武蔵 MUSASHI』も好調にスタートしましたから、今年はまた、一層のブームになるかも知れません。

実は、千葉県にも宮本武蔵（『二天記』によれば、天正12年（1584）生まれ）ほどメジャーではありませんが、ほぼ同時代の剣豪で小野次郎右衛門忠明という人物がいます。後世の剣客に与えた影響は、宮本武蔵より彼の方が大きいかも知れないとまで言われていて、現代剣道へと続く大河の源流ともいべき存在です。そんなこともあってか、かなり高い頻度で時代小説に出てきます。

実際、多くの作家も好んで取り上げていまして、私が知っているだけでも、五味康祐の『喪神』に彼の師伊藤一刀斎が主人公ですが、登場しますし、柴田錬三郎にも『小野次郎右衛門』というまさにそのまんまという小説があります。藤沢周平も『死闘』で、一刀斎とその弟子たちを描いています。ただ、藤沢はどうも剣豪が好きではなかったようで、『二天の窟』では老残の宮本武蔵を描いて、偶像破壊を試みていますし、この作品の一刀斎も俗臭に満ちて威厳がありませんが・・・。



小野次郎右衛門忠明の生年は、よく分かっていませんが、寛永5年（1628）11月7日に没したとき69歳であったといわれますから、これを逆算すれば永禄3年（1560）の生まれということになります。

最初は、神子上典膳吉明と名乗っていて、里見安房守の家臣として里見義頼に仕えていました。生まれたのは今の安房郡丸山町です。

竹下元首相の“ふるさと創生構想”によって、全国で町おこし、村おこしが活発に行われましたが、丸山町でも、彼の生誕地という宮下神子上に公園整備事業として、「小野次郎右衛門忠明生誕の地」という記念公園を平成元年に作っています。

彼の出生については諸説あります。

まず『一刀流三祖伝』では、ただ上総の住人と伝え、『武術系譜略』、『撃剣叢談』では勢州（伊勢）の人といい、『本朝武芸小伝』、『武術流祖録』では、その先祖が勢州の人と述べています。『武道極意』、『日本剣道史』、『一刀流物語』などでは、先祖を勢州の人とし、上総万喜城（夷隅郡夷隅町）の土岐氏に仕えていたとしています。また神子上氏は安房の丸城主の丸氏より出たという説もありますがいずれも確証はなく、『寛政重修諸家譜』では、大和の十市（元は、

とおちと称した)兵部大輔遠忠の末裔となっています。

通説では、万喜城の土岐氏に仕えていたとなっていますが、『寛政諸家系図伝』では父の代から里見安房守に仕えていたとなっており、典膳が居住したのは上総ではなく、安房岡本と思われます。典膳を安房の住人とし、館山にいたという説もあるのですが、里見氏だから館山としたのでしょうか、館山城ができたのは天正18年(1590)で、それまでの居城は岡本にあったからです。

この『寛政諸家系図伝』は、幕府が諸大名旗本に命じて提出させた家譜をもとにして編纂したもので、寛永20年(1643)9月に完成しています。収録されている小野家のものは、息子忠常の時代に提出されたものですが、忠明が没して間もなくのことであり、忠常も父忠明や叔父忠也から家伝を聞いていたでしょうから、旧主の名前や徳川家に仕えた年を誤るとはちょっと考えにくい気がします。

『一刀流物語』によれば、典膳がはじめて一刀流の流祖として名高い伊藤一刀斎に会ったのは天正10年(1582)となっています。むろん同書では万喜に一刀斎が訪ねてきたことになっていますが、先に述べたように安房岡本に訪ねてきたものだろうと思われます。

伊藤一刀斎は天下を周遊して真剣勝負をなすこと三十三回、凶敵を倒すこと五十七人、木刀にて相手を打ちふせること六十二人と記録されるくらいの豪のもので、生涯、道場というものを持ちませんでした。ただひたすら一刀流の完成を求めて旅を続けた人だったようです。

小野派一刀流の先代宗家、笹森順造氏の『一刀流極意』によれば、神子上典膳は、三神流(詳細不詳)の剣術に長じていたとありますが、その彼が一刀斎に勝負を挑み、敗れたことをきっかけに弟子入りをします。

やがて典膳は兄弟子の小野善鬼を倒して一刀流正統を継ぐことになるのですが、相伝には、次のような逸話が残っています。

天正19年(1591)8月7日(千利休自刃の年)、下総相馬原(小金原)にいたった時、一刀流の奥義を伝えるにあたって一刀斎は典膳と善鬼に決闘によって勝負を決せよと命じます。

小金原は北小金駅(松戸市)を中心に元葛飾、相馬、印旛、千葉四郡にわたる荒野だったそうですが、該当地域が広すぎて場所の特定はできません。

善鬼は兄弟子の自分が継ぐべきだと主張しますが、入れられず、秘伝書を盗んで逃げ出し、逃げ回った末、たまたま松の木の根元に伏せてあった大きな瓶の下に隠れます。典膳が瓶を除こうとすると、一刀斎が「足を払われるぞ。瓶もろとも斬れ」と命じ、典膳は見事、瓶ごと善鬼を斬ったとあります。それでも善鬼は秘伝書を口にくわえて離さず、一刀斎が「まずお前に伝を許し、その後に典膳に与える」と言うと、にっこり笑って書を離し瞑目したというもので、『一刀流極意』のほか『撃剣叢談』にも記されています。

しかし、これは後述しますが、潤色のように思われます。

その後、一刀流の皆伝を受けた典膳は回国修行のため里見家を辞し、江戸に出ることになるのですが、しばらくして徳川家康に仕えることになります。そのきっかけがまた、伝えられています。

典膳は駿河台(一説には本郷)に居住していましたが、あるとき江戸郊外の膝折村(埼玉県朝霞市)で武芸者が人を殺して民家に立てこもるという事件が起こりました。

村長がこのことを江戸に出て決断所(町奉行所か?)に訴え「うわさに聞く神子上典膳でなければ斬ることはできません」と願い出ると、このことが家康の耳に入り、典膳に命が下りま

した。結果、首尾よく曲者を討ち果たし、家康は、典膳を召し抱え、三百石を与えたというのがそれです。この話は『本朝武芸小伝』に出ていてよく知られています。また、『一刀流口伝』にある話は、典膳が江戸に出て、柳生但馬守宗矩の名声を聞き、柳生邸を訪れます。典膳は、大小を取り上げられ道場へ通され、しばらくして但馬守が出てきて、太刀を抜き、手討ちにしようとするのですが、典膳が道場の隅を見ると、戸が開いていて、庭先に一尺八寸ばかりの薪の燃えさしが落ちているのが見え、それを素早く拾い上げ、「これで挨拶仕ります」と言います。但馬守は典膳を斬ろうとしますが、どうしても斬ることができず。かえって顔から衣服にかけて、燃えさしの炭を塗られてしまいます。とうとう但馬守は刀を投げ出して、典膳を座敷に待たせ、炭のついたままの身なりで登城。大久保彦左衛門と面談。委細を語り、典膳を召し抱えれば、御駕籠脇が安全であろうと推挙します。これより柳生家と小野家は並んで將軍家指南となったというのですが……。

しかし、さすがに柳生家に対し、これではいくらなんでもあんまりだと考えたのか、「但馬守の度量、典膳の妙技まことに一雙の佳話と云うべし」とつけ加えています。

無論、二つとも後年に作られた話です。

『寛政重修諸家譜』によれば、典膳が徳川家に召し抱えられたのは、文禄2年（1593）、まだ豊臣秀吉健在のころです。柳生宗矩が、將軍指南として江戸に道場を構えたのは、関が原の戦いの後であり、また大久保彦左衛門忠教は、講談のように幕臣の人事に介入できるような身分ではありません。第一、典膳が仕えたときは、まだ34歳という若さでした。

また、典膳は三百石ではなく、秀忠の家臣として下総埴生郡（成田市）に本領二百石を得ていたのが本当です。

因みにその後は慶長5年（1600）8月の信州上田城攻めで、秀忠に従い参戦。この戦いでの典膳の活躍は目覚ましいものがあつたとみえ、上田の七本槍のひとりに称賛され、翌年には上総武射郡二百石を加増され、最終的には上総国山辺武射両郡に六百石（柳生宗矩は、一万二千五百石）を知行されています。

ところで、典膳は寛永5年11月に没していますが、死亡した時の名は神子上典膳吉明ではなく、小野次郎右衛門忠明です。

彼は、なぜ名前を変えたのでしょうか？

『寛政重修諸家譜』や『武芸小伝』によれば、徳川秀忠から忠の字を賜り、吉明を忠明と改名したとあります。これはかなり有名なことだったらしく、神子上典膳関連の文献には必ず記されています。

また、神子上から小野への改姓のことは、『雑談集』によれば、家康が神子上典膳というのは、神官の名のようだと言ったので改姓したとあり、『寛政重修諸家譜』では、徳川家に召し抱えられた時、家康の命により母方の小野姓に改姓したとあり、『武芸小伝』は外祖父を継ぎ、小野次郎右衛門と改むと記しています。

二点の文献の辻褄は合っていますが、なにか妙な気がしてなりません。

まず、家康ほどの人物が、新参で小身の典膳に対し、伝来の姓を外祖父の姓に変更しろとわざわざ干渉したかどうかということです。また、母方あるいは外祖父の姓が小野だという証拠となるものも何も残されていません。彼の神子上から小野への改姓は、史実には表れていませんが、他にもっと別な理由があつたのではないのでしょうか。

実は、弟の忠也も典膳と同時に神子上を改姓しているのです。伊藤典膳忠也というのですが、

この名前も兄の改姓と併せて考えるとちょっと変ではないでしょうか。

彼の伊藤姓は、忠也が兄の典膳と共に伊藤一刀斎に師事していたことから、師の姓を踏まえていることは間違いありません。典膳の名は兄の名の継承です。これだけでは別に然したる不思議もないのですが、ここに兄の改姓を組み合わせると奇妙なことが浮かび上がってきます。

一人は小野姓。もう一人は伊藤姓。そして二人の改姓以後、この系譜から神子上姓を名乗る者が一人も出ないのです。つまり、神子上姓はこの系譜から完全に消えてしまったのです。

その頃は、御家の存続というか、家というものに今とは比較にならないくらい重きがおかれていた時代のはずです。これはいったい何を意味するのでしょうか。

神子上典膳は、徳川家康と初めて対面した時、当然、自分のキャリアを言上したはずですが。この折り、神子上典膳の方から家康に新しく小野姓を名乗ることの了解を求めたのではないのでしょうか。

東照宮の仰により神子上を改めて外家の称小野を称す。

これは『寛政重修諸家譜』に掲載されている文ですが、現在の解釈はこの文に基づき、彼の改姓が家康の命によるものとしています。ただ私はこの文に関して、別の見解を持っています。何故なら、遥かに下位の者が何かを求めるとき、上位の者の了承は仰せと表現されることが多いからです。従って、この場合の仰せも、改姓を命じられたとせず、「良きに計らえ」と、解釈したいのです。また、こう解釈すると典膳が小野と改姓し、弟の忠也が伊藤典膳と改名した不思議がすべて解決します。

師の一刀斎が典膳に流派を相続させたいと思っていたことは史実として残っています。

私が考えるのは、典膳よりも強かったと伝えられる善鬼が決闘を目の前にして本当に逃げたのかということです。本当に一対一の決闘が用意されていたのかということです。

神子上典膳の栄華は、小野善鬼の犠牲の上にあります。継承に何らかの不自然な事柄が介入していたとしたら、そしてそれが善鬼に対して何らかの後ろめたさを感じざるを得ないことだったとしたら……。

弟に伊藤姓を名乗らせ、典膳と変名させ、これで弟の典膳が伊藤一刀流を継承したことになり、師の伊藤一刀斎の意志にも沿うことになります。

また、自らは小野を名乗り、新たに小野派一刀流を興せば、善鬼の名も残ることになるというわけです。

結局、一刀流は伊藤一刀斎から忠明へ伝えられ、隆盛を極めていきます。忠明は弟忠也に一刀流の道統を継がせ、伊藤典膳忠也と名乗らせたことは前述しましたが、「忠也派」というのがこれです。忠也は子がおられませんでしたので、亀井忠雄を養子としました。忠雄は伊藤を井藤と改め、以後井藤家に忠也派は受け継がれました（後代に復姓）。この流派から「溝口派一刀流」（溝口正勝）、「甲源一刀流」（逸見義利）、「天心独名流」（根来独心斎）、「凉天覚清流」（堀口亭山）などが生まれました。

これに対し、小野家は忠明の嫡子忠常が継ぎました。この流派を「小野派」と呼びます。忠常は加増されて八百石となり、以後、幕臣として代々剣術を上覧に供しています。小野家は一刀流宗家として伝えられ、幕末には「梶派一刀流」（梶正直）、「中西派一刀流」（中西子定）、「天真一刀流」（寺田五郎衛門）、「北辰一刀流」（千葉周作）、「無刀流」（山岡鉄舟）など幾多の有名な分流と剣士を輩出しました。

なお、蛇足ながら忠明の法名は、清岸院殿妙達大居士 成田市寺台（成田高校の裏手の山）の永興寺にお墓があります。

事務局 菅谷

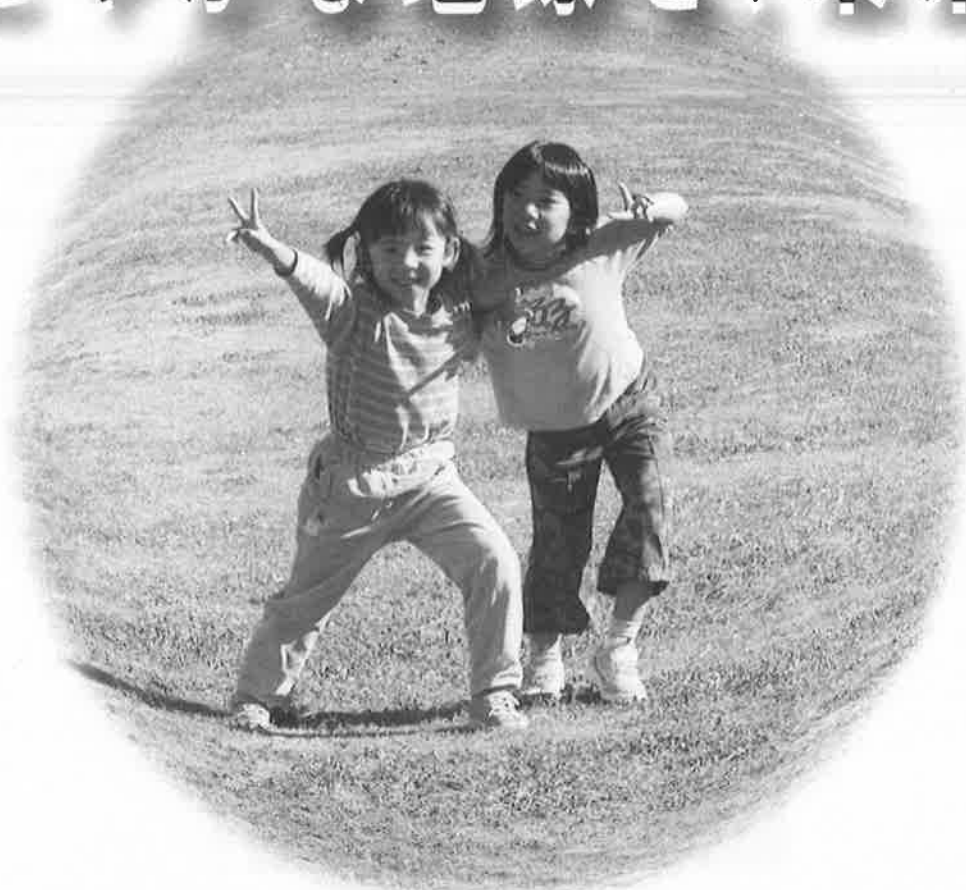


小野忠明の墓（写真Ⅱ崇城文庫）

参考図書

- 『日本剣豪列伝』 江崎俊平・志茂田誠諦 学研M文庫
- 『剣豪伝説』 小島英熙 新潮社
- 『素顔の剣豪たち』 小島英熙 日本経済新聞社
- 『リアルタイム日本史』 明石散人 講談社
- 『全国諸藩剣豪人名事典』 間鳥 勲 新人物往来社
- 『剣豪史談』 岡田一男 新人物往来社
- 『日本武芸譚』 高野弘正 講談社
- 『兵法一刀流』 高野弘正 講談社
- 『一刀流極意』 笹森順造 体育とスポーツ出版社
- 『耳袋』 根岸鎮衛 東洋文庫

すこやかな地球を、未来へ



地球環境を守る努力は、企業としての大切な使命、
私たち川鉄コンテイナーは、そう考えます。
時代とともに変化するニーズに応えるため、
品質、機能の向上へ挑戦し続けます。

◇川鉄コンテイナー(株)ならびにグループ会社全
部門においてISO14001を取得しました。
◇ドラム缶製造部門においてISO9002、パール
缶製造部門においてISO9001(2000)、また
グループ会社川鉄ガスシリンダー(株)において
ISO9001を取得しています。

- 環境管理を推進するための組織を整備し、事業活動が与える影響
を調査・評価し、環境汚染予防に努めます。
- 全社の技術力を駆使して、省資源・再資源・省エネルギー・廃棄
物削減を行い、環境の維持・向上に努めます。
- 環境負荷低減に貢献する新製品並びにプロセスの開発に努めます。
- 環境に関する法規制、協定及び組織の同意事項の遵守はもとより、
地球環境など広く環境保全を考慮した活動を行ないます。
- 環境目的目標を定め、その実現を図り継続的改善を推進します。



川鉄コンテイナー株式会社

〒113-0034
東京都文京区湯島3-26-9 インテリジェントビル湯島イヤサカ
TEL 03-3837-8200 FAX 03-3837-0600
<http://www.kawacon.co.jp/>

当社は、平成15年4月1日、鋼管ドラム株式会社と合併し、JFEコンテイナー
株式会社として新たなスタートを切ることになりました。

変化を好む。

Asahi**KASEI**

静かに、あるいは激しく、時代は動く。

それは止まることなく、私たちに変化を求めつづける。

ケミカルをベースとする旭化成は、
繊維や機能膜、エレクトロニクスや医薬・医療分野を手がけ、
新しい生活スタイルを提案する住宅や建材、生活製品を生みだし、
創造力のひらめきをもって様々な姿をみせるようになった。

そして今また、時代は大きく動きはじめ、
私たちに新たな変化、さらなるステージアップを求めている。

ひとと社会の幸せをよろこびとして、止まることなく、

怯むことなく、勇気をもって変わってゆく。

私たちは、いつも時代とともに進化しつづける

イノベーションカンパニー、旭化成です。

旭化成

旭化成株式会社 〒100-8440 東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井ビル www.asahi-kasei.co.jp

ラベルというより、保証書です。



キッコーマン 特選有機しょうゆ

10マンパック / 500ml マンパック



QAI JAPAN

(有機JASマーク)



たくさん大切な事がらを
保証しているのがこの一枚のラベルです。
有機であることの安心と、伝統の味わいを、
一つに結びつけました。この、品質へ
そそぐこむ熱意がキッコーマンです。

KEM

汚濁負荷量演算機能内蔵

WPA-58

全りん／全窒素自動測定装置

吸光光度法による、全りん・全窒素の自動測定を1台で実行。河川・湖沼・閉鎖性海域をはじめ事業用排水の分析に威力を発揮します。



- 汚濁負荷演算機能を搭載しており、流量信号を入力するだけで負荷量計算が簡単に行えます。

〔特徴〕

- ・環境庁告示の測定方法を採用しており、相関の高い測定値が得られます。
- ・1台でりんと窒素を測定できます。
- ・光源ランプはパルス点灯方式を採用し、長寿命で安定した光量が得られます。
- ・リンと窒素の光源を共通とし、ランニングコストを低減できます。
- ・前段希釈装置の接続により高濃度試料（最大500倍まで希釈）の測定が可能です。
- ・一台の希釈装置で全りん、全窒素個別の希釈率に対応しています。
- ・標準付属の自動校正装置により長期間安定な測定が可能です。
- ・3系統の試料測定が可能です。（オプション）
- ・新開発の計量方式により、測定系統毎に個別の希釈倍率が設定できます。

KEM 京都電子工業株式会社

URL: <http://www.kyoto-kem.com>

東京営業所 〒102-0084 東京都千代田区二番町8-3
大阪営業所 〒540-0031 大阪市中央区北浜東1-8
福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-11-5
北九州営業所 〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町1-2
本社・工場 〒601-8317 京都市南区吉祥院新田二の段町68

☎ (03) 3239-7336 FAX (03) 3237-0537
☎ (06) 6942-7373 FAX (06) 6942-9898
☎ (092) 473-4001 FAX (092) 473-4003
☎ (093) 861-2525 FAX (093) 861-2250
☎ (075) 691-4121 FAX (075) 691-4127

ヨドコウ



©赤塚不二夫/ピエロ

開けやスイスイ〜握りん棒で〜 閉めやスイスイ〜握りん棒で〜

開けやスイスイ〜♪ 握りん棒で〜♪
閉めやスイスイ〜♪ 握りん棒で〜♪
そんな物置に男泣き
(na) 握りん棒で開け閉めしやすiin!
(na) 汚れんコーティングでピカりん!
開けやスイスイ〜 閉めやスイスイ〜
開けやスイスイ〜 閉めやスイスイ〜
ヨド物置エルモ

男泣き
そんな物置に

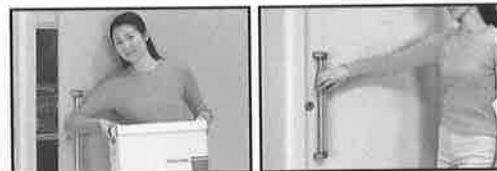


大きな取っ手で、扉の開閉がラクラク。

握りん棒

(特許出願中)

両手が荷物でふさがっていても大丈夫。
ひじでラクラク開閉できます。



壁の汚れを防ぎ、美しい環境を守る。/

汚れが雨で落ちる。雨筋がつきにくい。

汚れんコーティング

(スーパーバリアカラー〈耐汚染性塗装鋼板〉)

水に馴染むミクロの塗装膜が、汚れを浮かび上げさせて、雨水で洗い流してくれます。
(扉・壁・鼻隠し等に採用)



1年経っても、
ピカりん!!

1年後の「雨筋汚れ」を
比較したものです。
スーパーバリアカラーには、
雨筋汚れがほとんどありません。



(※地域により雨筋汚染は若干異なります。)

スチール! & アイデア!
淀川製鋼

大阪市中央区南本町4丁目1番1号 〒541-0054
お客様相談室 ☎ 0120-882667

ツートンカラーの屋根廻りで
デザイン一新!

新発売



開けやスイスイ 閉めやスイスイ
ヨド物置 エルモ

ISO14001 (株)淀川製鋼所市川工場・呉工場・大阪工場は、
国際規格ISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得しております。

ABC全国ネット「新婚さんいらっしゃい!」でTV-CM放映中! 毎週日曜日 12:55〜13:25 ※一部地域により曜日と時間が異なります。 ホームページでもCMがご覧になれます。 <http://www.yodoko.co.jp>



私達は、環境・安全を確保するために
レスポンシブル・ケア (RC) を実施します。



レスポンシブル・ケア



JSR株式会社
千葉工場

千葉県市原市千種海岸5番 〒299-0108

Telephone: 0436-62-4161

Facsimile: 0436-62-1946

<http://www.jsr.co.jp>



ASAHI GLASS COMPANY

AGCグループビジョン

“Look Beyond”

- 将来を見据え
- 自らの領域を超えた視点を持ち
- 現状に満足せず飽くなき革新を追及する

旭硝子株式会社 千葉工場

〒290-8566 市原市五井海岸10番地

電話 0436(23)3150 FAX 0436(23)3187

旭硝子(株)ホームページ：<http://www.agc.co.jp>

《 編 集 後 記 》

真の環境保全を目指して

私事ですが、弊社千葉工場で環境保全の職務を担当し早約3年弱が経過、その活動は事業所内外での製造プラントを中心とした環境負荷の低減活動が中心です。

ふと日常生活に立ち返ると環境保全について反省させられることの多いことに気付いている昨今です。こう実感したのは、昨年11月に開催された環境シンポジウム千葉会議2002（第8回目）に初参加してからです。この会議で、NPOや草の根的活動に真剣に取り組んでいる多くの老若男女の姿を目の当たりにし、環境保全に専門に従事している我々が真に環境保全を日常生活で実践しているかと問われれば、少なくとも私は出来ていなかったと再認識させられガーンと脳天を殴られたような気がしました。

昨年末から、30年振りに東京電力さんが節電キャンペーンを実施されていますが、言われなくとも我が国はエネルギー輸入国ということは十分認識しており、一人一人が自分で出来るほんの些細な省エネ、環境に優しい商品の選択、ゴミ分別リサイクル等、地球に優しい生活態度に本年より改めていきたいものです。

私は信号待ちでの車のアイドリングストップの実践、弊社千葉工場での天然ガス自動車の導入等、一步一步日常の環境保全活動に注力を始めたところです。

今からでも遅くありません、環境保全を生業とする我々が範を示し、さすが環境保全屋だと言わしめようではありませんか。

旭硝子（株）千葉工場
環境安全保安室
江藤 治敏

区分	編	集	委	員
68号	旭硝子（株）・キッコーマン（株）・J S R（株） 旭化成（株）・川鉄コンテナ（株）・（株）淀川製鋼所			

会 報 第 68 号

発行年月 平成15年1月

発 行 者 社団法人千葉県環境保全協議会

会 長 島 崎 重 治 郎

千葉市中央区市場町1番3号 自治会館内

電話 043 (224) 5827

印 刷 ワタナベ印刷株式会社

千葉市中央区今井3-21-14

電話 043 (268) 2511

